

# 令和6年度 第1回美瑛町健康と福祉のまちづくり会議議事録

日 時 令和6年10月10日（木）  
午後5時30分から  
場 所 役場4階 議会委員会室

## 1 開 会

## 2 挨拶

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 3 委員自己紹介

## 4 委員長・副委員長の選任

## 5 委員長挨拶

先ほどは町長の冒頭のお話を聞いて、今感じていることを述べさせていただく。町を囲む外部環境というのか、社会の環境がどんどん変わっていったらいいし、高齢化もどんどん進んでいったらいい、いろんな動きがある中で、5年後10年後、この町がこうなっていたらいいと思う。その中で、この会議の冒頭にも書いてあるが、なるべく元気で過ごせるということと、それから障害のある人も、子育て中のお母さんも、障害のある子供も、この町で安心して暮らしていける。そういう町にしていきたい。そのために具体的な行動を起こしていこうと、町づくりそのものをもう一度最適化していこうというふうを受け止めながら聞いていた。それから観光も含めたいろんな課題がある。ゼロカーボンだとか。キーワードは最適化になるのかなと思って聞いていたが、いかがだろうか。

## 6 議 案

### (1) 町内福祉施設等の状況について

#### ① 障がい者グループホームの整備について…資料 1

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(A委員) 整備の情報を補足。

- ・工期は9月20日から3月20日だが、2月末にほぼ完成し、残り1カ月で最終整備の予定。12月中には外構及び外関係の工事が終わり、年明けから室内工事の予定。
- ・工事は新谷建設株式会社が請け負う。
- ・施設は9名の共同生活援助、1名の短期入所でわずか10部屋の男子棟。ニーズがかなり高く、やはり女性の方々が住めるグループホームをできるだけ早急に、皆さんと協議しながら考えていかなければならないと感じもしている。
- ・この計画は令和元年から動いていた。単独では令和4年であるが、令和元年当時、約9千万円の建物が今2億円になっている。国庫補助はわずか3,500万円で、町の補助を加えても半分にはいかない状況。

(議長) 皆さんから何かご意見はないか。随分前から障害者福祉計画の中で、グループホームの建設が数値目標も上げられ、やっと日の目を見るということで、来春の見学会を楽しみにしている。

それでは、東部地区コミュニティ施設の整備について、事務局の説明を求める。

## ② 東部地区コミュニティ施設の整備について…資料 2

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(議長) 事務局から説明があった。面白い。何か凄くワクワクするようなプランだなと思って聞いていた。大きく見れば三つの機能を、それまでバラバラだったものを束ねていくと。その中で、重ね合うことによる福祉効果というのかな、1足す1が2ではなくて5になるみたいな、説明の学童みたいな、そんなところの期待があるが、それをうまく実際に作っていくプロセスというか、それから動かしていくプロセス、両方あると思うが、その辺の仕組みについて、三つの機能の動かし方みたいなものを補足いただきたい。

(B委員) 進め方の補足。

実はもう3年ぐらいになると思うが、その議論が始まって、地元で期成会を作った時点で、私もその当時からずっと関わりを持たせてもらってきたので、率直な感想を話す。

まず、保育所を建て替えて欲しいという地域からの要望があった。しかし、町長がちょっとそれは難しいと回答された。確かにそうだと思う。例を挙げたら申し訳ないのだが、美田保育所などの早期休所などがあった中でどうするかという話だった。

普通であれば、保育所を市街地に統合する話が行政の考えだろうと思うが、そうすると、さらに地域の過疎化が進んでいく。だからそうではなく、いろんな機能をくっつけることで、何とかその地域で残っていくようなことができないかが最初の話だったと思う。

保健福祉課の説明のとおり、地元の方々が主体となっているいろんな議論が進められたというのは、とても凄いことだと思っている。最初はコミュニティセンターには慈光園の七彩が入るのだから、慈光園でやってほしいとの話もあったが、そうはならないという議論が積み重ねられた。

コミュニティセンターを作ったはいいいけれども、動かなければどうしようもないから、どう動かすかということが重要だということ、最初からずっと議論してきた。

それでできたのが運営協議会である。運営協議会を作って、その中でしっかりとどう動かしていくかをみんなで考えることが重要である。

ただ、運営協議会を作っても、農業の繁忙期には忙しくて動ける状況にない。だから、運営協議会に事務局を置いて専任を配置する必要があり、集落支援員制度を使って配置したらどうかという議論が出てきた。

この専任の職員が、地域の皆さんの繋ぎをしていく中で、どうコミュニティセンターを活性化していくかを考えていこうということで、既に議論が始まっており、これが上手くいくと他の周辺地域のモデルにもなると思う。

丁寧な議論を重ねながら、特に保健福祉課ともずっと最初から議論していたのは、作るのはいいいが、どう動かすかが一番の問題だということ、それが住民の方々と一緒に考えられてきているということが、とても素晴らしいことだと思っている。ちょっと説明にはならなかったかもしれないが補足とする。

(議長) 事務局とB委員から説明があったが、皆さんから何かお聞きになりたいこと、ご意見はないだろうか。はい、C委員お願いします。

(C委員) 今年の7月頃に、町からこの東部計画に関するアンケートが突然自宅に届き、一体何のことかわからず、答えようがない状況だった。内容的には、福祉ととても深いつながり

があることだが、健康と福祉のまちづくり委員会で一度も話し合われたことがなかった。

しかし、コミュニティという考えについては、とても良いことだと思っていて、町全体もさまざまな形で、何かコミュニティが作れるような箱が必要かもしれない。箱がなくてもできるかもしれない。さまざまな考え方があるのかなど。それはどうするか、どういう形かというのはいずれからの考え方だと思う。

コミュニティという考えはとても良いものだと思っているが、気になる点を伺いたい。

・施設機能にへき地保育所を併設するという考え方について。少しはてな？分からないなどというふうに思っている。今、これを言うと思うが、他地域の例がある。地域ニーズがあって、保育施設を作るとはとてもいいことだと私は思っている。反対ではない。ただ、結果論として、建替え後に短期間の使用で休園となっているおり、実態は閉園である。1人の町民として、この見直しについてとても甘いなどという、恥ずかしいなどというふうに思っている。そういった中で、今回、このコミュニティの機能の中に、へき地保育所という役割を入れる必要があるのかという疑問が一つである。

・今、朗根内でへき地保育所を利用しているおさんは多分2人で、一旦工事をする事によって利用が中断し、その中断している間というのは、市街地の保育園等を利用することになると思う。一旦その地域で子供が途切れたときに、また復活する例というのは、どこの市町村を見てもほとんどない。一旦市街地の施設を利用して、またへき地保育所を使いたいというのはなかなか無い。大体、友達が何人かいてそこの施設は機能するわけで、少数の子、1人2人の子しか在籍見込みがないのだとすると、多分このケースも途切れてしまう。であれば、コミュニティとして、子供も集まれるような施設ということで、へき地保育所という名前・役割は外したほうがいいのではないかなと思う。結局、保育所として存在し、施設の役割を作ったがゆえに、また、もしかしたら、開園早々に子供がゼロということも予想される。へき地保育所ができて開園した。そして開園時、在園児がゼロであるというようなことになった場合、私はとても恥ずかしいことだと思っている。

(保健福祉課) 今のお話については、もちろんそういった議論があった。今回建物を建てるに当たって、へき地保育所として建てるのではなく、子供たちが集まれる場所という形での建て方をしている。言われるとおり、少人数でいきなり保育できるのか。そのとおりだと思う。例えば、よく公民館などで場所を併用して保育もできる形にしているが、保育のために特別面積を設けるのではなく、建物の中で保育ができるスペースを作る考え。トイレも手洗いもすべてコミュニティセンターの場所を併用するといった形で地域と協議している。

へき地保育所という名前が前面に出るとどうかなと思うが、基本的には保育もできるという考え方で整理になっている。

現地建替えて、10月1日から解体工事の準備に入るため、へき地保育所が利用できない状況にあるが、地域で協議し、最終的には明德小学校の空き教室で保育を行うこととした。10月からそちらでの保育が始まっている状況。

(C委員) ここはコミュニティ施設ということで、へき地保育所という役割はへき地保育所として持つのだろうか。持つのか持たないのかどちらだろうか。

(保健福祉課) その時の地域との協議の中で、保育の希望者がいれば、応援団とも協議しながら、そこで保育をするかどうか、町の方針を決める形になると思う。

(C委員) 今後の推移を見て考える。ということだと思う。とするならば、今後、建設する計画の中では、へき地保育所という名前は出てこないのか。出てくるのか。

(保健福祉課) 今のところ、先ほど言ったような子育て機能を持たせる施設である、といった形の説明はしていきたいと思う。ただ保育に関して、もし利用がなかった場合は、他の保育園と同じような休所扱いとする形になると思う。今後5年、10年、今の地域との協議の中で、子育て世帯を迎え入れることができれば、復活もあると思うし、その辺が難しければ施設の使い方というか、保育園の在り方というのが再度整理されていくと思う。

(C委員) その考えは、将来どうなるかわからないけど、その時に考える。だけど、この施設機能は残しておきます。保育機能があるなら、当然それに対して費用もかかる訳で、どれぐらい費用がかかるのかよく分からないが、でも多少かかるのだと思う。先の見通しというものをごどう捉えるかというのが大事な気がするが、どうも見通し感というのが、何か計画ありきのような気がしてしまう。万が一そうになったら、万が一利用したいという人がいるかもしれないから、機能を用意しておきますというように感じてしまう。

(保健福祉課) 説明の仕方が悪いのかもしれないが、基本的には地域の中でそういった交流スペースを設けるので、その部分で最小限、子供の保育ができるような形にしておくことである。その部分も地域と協議し、保育所として使わせていただくこともできるというイメージである。保育のために面積を設けるということは今回していない。したがって、それをやるかやらないかで、費用が大きく変わらないと思う。やる場合は、保育委託の部分については当然費用が生じるが、建物に関してはそういう整理をしている。

(C委員) 東部計画に関するアンケートをきっかけに興味を持った事案で、まちづくり委員会を傍聴した。その時の話では保育施設として、本当に必要なのかどうなのか、見通しがどうなのかとかいろんな話が出ていた。しかし、そういった中で、保育施設・機能ということで、説明されていた。しかし今のお話だと、そういった機能的な部分というのは、極めて薄く聞こえた。もともとの事業計画があって、この計画をやることありきである。例えば保育ニーズがあったということで、先ほどB委員からも話があった。地域で、へき地保育所の建て替えが最初のような話もある。もとをただすと、そこから始まっている。今ここになって、その部分というのは、へき地保育所を建てるための一つの方策としていろいろ協議会を含めて、今の現況というか、案がある。これを最終的にやることありきで、計画されているのではないかなというふうに見える。

まちづくり委員会を傍聴したときにも、皆さんからそういう声が出ていた。それに対して費用対効果はどうだとか、経費はどのくらいか。アンケートを取っているけれど、アンケートはどういう回答だったのか。そういったものについては、後日、お知らせしますというようなこともいろいろ出ていた。

私が言いたいのは、保育機能というよりも、その子供たちも集まれるコミュニティ的な部分というのは、とても大切だと思っているし、否定しているわけではない。しかし、今、私がまちづくり委員会を傍聴した時の話と、今言われているへき地保育所的な部分については、何か大きく乖離しているような感じがしている。だから、もう少し何か見通しを持った形で、どうこの計画を作っていくのかという話が聞けたらいいなと思っていた。

(B委員) これは住民の方々の議論は非常に重要だということです。よくわかります。だからこうなったのだと。逆に言うと他地域の二の舞を踏んではいけないという話です。だから保育所ありきでは駄目だという話です。でも子供をやっぱり地域で育てたいというのは、住民の方々の思いである。今も本当は、地元に通わせたいけれども、お弁当もないし、どんぐり

に仕事の合間に行って、お母さんたちが送り迎えしているという事例もある。そういうことを考えたときに、やっぱり本当にそこで育てたいというときに、その受け皿になるものが必要だと思う。でも、だからと言って、機能的な部分をそのまま残すというのは、ある意味見通しが無いという議論の末に導き出したものだと思う。受け皿にもなれるようなものを作ったら良いという苦渋の選択だったのではないかと私は思う。だから、C委員が言っていることも十分に組み入れた中での今回の計画ではないかと私自身は理解している。だから、言われることはもうそのとおりで、その議論もあった。子供がいなくなったらどうするのかという議論はずっとあった。その結果が今回の計画なのではないかと思っている。

(D委員) これは検討事項か。予定を見ると、議会への説明が10月になっている。しかし、10月には既に保育所の解体が予定されている。どのような進捗具合で、この説明はどのような意図で行われているのか。結果論で聞いているのか、意見を聞いているのか、どちらか。

(保健福祉課) 保育とか部分的なものではなく、地域総体的な取組をどういうふうにするかというものなので、総務課、まちづくり推進課なども入り、まちづくり委員会の中で説明をさせていただいている。基本的にこの会議の中では、今の状況報告ということでお話をさせていただいている。議会にも説明は済んでおり、この機会に状況報告をさせていただいている。

(D委員) それであれば、意見を言っても意味がない。状況報告であれば。もう一つ聞きたいのは、今、C委員も言われたが。期待できる効果ということで、機能も出されている。子ども子育て、高齢者福祉、地域活動機能。役場としては、この機能の中の割合とすれば何割なのか。どういう割合がつくのか。

(保健福祉課) 機能の割合と言われると、ちょっと正直説明しづらい部分がある。根本的には、一番始めにお話しさせていただいたように、人のつながりをメインに進めていくという事業になっている。なので、子ども大人も含めて、こういったところで一緒に関わっていただきたいといったところが願いである。

(D委員) 大きく見れば当然そうである。それで、これを悪いなんて言う人は誰もいないと思う。ただ、C委員も言われているように、そこにどれだけの機能を持たせてどれだけの値があるのか、やはりいろんな部分を検討する中では、全体的に値がある、ここは薄いけどこっちが強いとかいろいろあると思う。その辺が計画を立てるときに、ちゃんとした判断を持ってやらないといけない。できます・やりますよって言ったって、つぶれてしまうというところが出てきますよねという話。ですから、やる以上はもっと真剣に、きちんとした姿でやらないと駄目じゃないのかなと思う。

(E委員) 財源的にどうか。複合施設の補助は難しいと感じる。今回の内容は素晴らしいと思ったが、C委員のおっしゃるのも一理あると感じている。一番は、保健福祉課の言われている部分で、今言っているようなルールの中で、補助事業の採択基準には合致しているのかどうか。それが一つ。去年、高齢者福祉計画を作ったが、関連することが恐らく載っていないというふうに私は理解している。こういう大きな形のものであれば、やはり何らか少し触れるようなことも必要ではないか。その2点についてお伺いします。

(保健福祉課) 財源の部分であるが、先ほど委員がおっしゃられているように、全てを網羅できる補助金というのは正直ない。該当する部分と該当しない部分があり、今のところ、3課

で検討している内容については、対象事業の6割程度が何とか補助事業に乗れるかなと思っ  
ている。そのほかについては交付税措置のある起債を充てるような形のイメージであると思  
っている。それから、計画の位置づけの関係であるが、地域福祉計画の中で共生社会の部分  
に触れている。分野ごとの計画の中には載せていないかもしれないが、包括計画の中でそう  
いったものに取り組んでいく必要があるといった文言を入れている。

(議長) 今思うのは、いろいろ重なり合って進んでいくといいなと。学童の子供たちのたまり  
場でもあり、お年寄りたちのたまり場でもある。介護予防拠点でもある。そんなことになれば  
素晴らしいと思う。それから、ニーズが変わってくるので変化させればよい。お年寄りは  
食事を食べるが、子どもも食べたければ食べさせればよい。そういったことを、運営協議会  
の中で議論しながら作っていけばよいと思う。

それでは、美瑛町中心市街地活性化整備計画について、事務局の説明を求める。

### **③ 美瑛町中心市街地活性化整備計画について…資料 3**

○まちづくり推進課から資料に基づいて説明。

(議長) 壮大な計画である。皆様から何かご意見というか、お聞きになりたいことはないか。

(D委員) この事業は、あくまでも国のお金で箱物的なものを作るというふうにはしか見えない  
が、建物を建てた後、町がきちんと維持できるのかというのが一つの疑問点。構想がどうな  
っているのか知りたい。

・6月までにパブリックコメントを実施したとあるが、やはり、まちづくりのためには、商  
工会との連携をしなければならないと思う。

・この町をどうするかという中で、最も今思っているのは、中心市街地の空き家、空き地の  
問題である。この計画には該当するものが何もない。これを見ると、箱物を作るだけの話で  
あるからそれはそれで良い。それでいけば、その後の維持だけはどうなるのかというのが心  
配である。

(B委員) 今、中心市街地というか、商店街の話が出ている。空き店舗を活用するにしても、  
上に人が住んでいる。高齢の方々が2階に住んでいるお店が結構ある。その方々の行き場と  
いうのをうまく考えないと、なかなか新しい方々がお店をやりたいと言ってもうまくつな  
がらないという意見を多く聞いたことがある。だから、その辺のところを何か考える必要が  
あるのかなと、個人的にはずっと思っている。

(D委員) 私が言いたいのは、この事業計画と言いながら格好いいことを載せているが、抜け  
ている部分があるのではないかということだ。空き地対策とは言うが、実際は違うのではな  
いかとはっきり言えばよいではないか。できることとできないこと。

(E委員) 最後に全部答えてもらったほうがいいと思うが、さっきD委員が言ったように、商  
工会とどこまで話したのか分からない。それと市街地なので、例えば、さっき町長が言った  
今回の病院の関係であれば、全町民にアンケートを取っている。それと同じように、いくら  
回答があるか分からないが、そういう方法もあったと思う。さらに、市街地だけの。例えば  
町内会や老人クラブ、近隣住民など、そういうところにも、何らかの聞き取りがあつてよか  
つたと思う。恐らく無記名であれば相当な意見があつたであろう。それと、道路改良とい  
うのも対象になるのである。バリアフリーのことは本通りで謳っているが、例えば今一番、町

の方が、お年寄りも含めてだが、不自由しているのは、丸山本町線、山崎歯科から三浦歯科までの道路である。ここの白樺がぐちゃぐちゃで、ハイマツは生え放題、焼石がごろごろ、除雪も大変である。あれはやはり、住民の方々の不便さをきちんと聞いて、もしこういうことをするのであれば、そこも何らかの形で改修すべきである。

(C委員) 国の施策に乗って、こういう計画を立てられる。その結果として、町に魅力が増えるというものをぜひ作ってほしいと思っている。やはり、今、町中で観光客は随分歩いているが、子供も減っており、地域住民、地域の人たちもだんだん少なくなっているというのが実態である。やはり、魅力のある町を作るために、こういう施策を考えていると思うので、ぜひ、人を呼び込むための部分でも考えていただければと思う。もちろん、ここは福祉のまちづくり会議ということで福祉と言っているが、やはり人がいなければ、関わりも無くなってくるので、人口減少対策という部分を含めて、ぜひいろいろ工夫していただきたいと思う。

(議長) ほかに意見はないか。女性委員のご意見を聞きたいが。何でも結構だが。いかがですか。壮大な計画である。補助金については、地方創生系だとか、もちろん高齢者ケアについては、厚労省となるが。いろんな多機能のものについて、交付金の仕組みを持っているので、恐らくいろんな交付金を寄せてきて組み合わせるやってみたいなことになると思う。いろいろ情報収集をお願いしたい。

(まちづくり推進課) D委員からいただきましたご意見について回答する。パブリックコメントを6月に行なった。幹事会と協議会というのがあり、幹事会には実務レベルの人間たちが、役場の人間も含めて参加しており、そこに商工会のメンバーの方も入っていただいている。そこで話した内容を、また今度協議会でご報告し、承認をいただく形である。そこにも、商工会の方に入っていただいている。

(D委員) 商工会も新しい三役になったので、商工会の意見もしっかり聞いてほしいと思う。

(まちづくり推進課) そのように進めます。次に、空き家、空き地の検討というところについて回答する。資料には、空き家、空き店舗、空き地の活用について、当初、この都市再生整備事業計画の中に、空き家、空き地、空き店舗の活用を盛り込むために、何か別の補助メニューなのか交付金なのか分からないが、何かできるのではないかと考えて構想自体は考えさせていただいた。結果として、空き家、空き店舗対策に対して、何かそのメニューがあるというわけでもなく、ここでは一旦計画から外させていただいた。ただ外しただけではなく、現在、美瑛町全体の、商店街だけではなく、美瑛町全体の空き家空き地対策に向けての協議会と言うか、ワーキンググループのようなものが立ち上がり、今進んでいる。その結果、そうした協議の結果を、今後何かに生かしていこうという流れもある。その点ご理解いただきたい。

B委員からいただいたご意見も、同じような形になってくる。1階の店舗部分は空いているが、2階に人がいることで、1階の店舗部分が他人に貸せないといった課題もある。水回り、電気などの課題も多々ある。それも含めて、先ほどお話しした空き家対策検討会というのだろうか、ちょっとお名前までは私には分からないが、そこで揉まれた状態のものを、今後、中心市街地の活性化のために生かしたいと思っている。

次にE委員からいただいたアンケート。次回、同じような大きなことを考える際に、アンケートも検討させていただきたいと思っている。

先ほどの説明では申しあげなかったが、道路改良の丸山本町線については、実は既に事業計画に入っている状態である。インターロッキングの歩道と黒塗りの報道があるが、そこをどう整備しようかと。両サイドは同じ道路幅ではないようなので、そういうところも含め、ちゃんと整備していこうかというところを検討している段階なのでご報告させていただく。

(E委員) それも地域の住民に、進捗状況も含めて、何らかのアクションが必要だと思う。ただ、手上げしてこうなりましたではなくて。

(まちづくり推進課) 計画がまとまる前に、何らかの形を取らせていただく。次に、C委員からいただいた「魅力あるまちづくりへ」というところについて回答する。移住定住を希望する者の中には、魅力のある現在の美瑛町だから移住を検討したいと考える方がたくさんいらっしゃる。ただ、先ほどお話しした内容と相反する部分があるが、空き地や空き家はあるものの、貸せない、または貸していただけない、いろいろな理由があり、貸していただけないことや、借りても改修にかなりの費用に係るなど様々な課題がある。役所としてもクリアできない部分があり、移住検討者や定住検討者の皆さんには、住める家がないということを伝えてきている。ただ、中心市街地の活性化、町全体の活性化を図るために、先ほどもお話ししたとおり、その空き家対策の検討会の意見も踏まえながら、今後のまちづくりを進めていきたいと思うので、より魅力ある町に向けて頑張らせていただきたい。

委員長からいただいた交付金の要請について、取りあえず今回は国土交通省の交付金を使って考えている。ただ、同じ時期、同じ工期で、例えば、地域交流センターを厚労省の補助メニューを使って実施するとなった場合には、その工期と同じ期間中であれば、関連事業という形で一応計画に載る。かといって大幅に補助率が上がるわけではないが、こちらのメニューとこちらのメニューを使いながら、異なる事業を行なっているものの、一つのまちづくりに向けて進めているというところを、道や国に相談しながら、見せながら進めていくことも可能である。何かを行なう際には、単発ではなく、複数の事業を寄せ集めた計画ということも考えている。

(E委員) 駄目という話ではないが、今度、衆議院選挙があり、どういう結果になるか分からない。ただ、テレビや新聞報道を見たりすると、総理大臣は、もともと地方創生に相当力を入れていて、前回の地方創生で出した補助の倍ぐらいの補助を出し、地方に活性化してもらおうという言い方をしている。結果がどうなるか分からないが、そんな中でやはりいろんな補助メニューを駆使して使っていただきながら、やっていただきたいと思う。

(議長) よろしいか。それでは(2)保健福祉課所管の各種計画の見直し及び条例制定に進む。美瑛町子ども・子育て支援事業計画について、事務局の説明を求める。

## **(2) 保健福祉課所管の各種計画の見直し及び条例制定等について**

### **① 美瑛町子ども・子育て支援事業計画(第2期: R2~R6年度) …資料 4**

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(議長) 美瑛町子ども・子育て支援事業計画についてはよろしいか。それでは、②美瑛町障害者福祉計画第3次(平成27年から令和6年度)、これも次の計画に向けての話。それでは、事務局から説明を願う。

### **② 美瑛町障がい者福祉計画(第3次: H27~R6年度) …資料 5**



○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(議長) 何かご意見はあるか。アンケート調査の最後に、洪水や地震などの災害時に困ることは何ですかとある。それから、あなたは洪水や地震などの災害時に1人で避難できますかと。できないが38.17%であり、安全なところまで迅速に避難することができないという方が相当数おられることや、避難場所の設備、トイレなどや生活環境の不安というところが、非常に浮き彫りになっている。これからいろいろなものを整備していくに当たって、福祉避難所、いつでもその福祉避難所としても使えるような、もっぱら福祉避難所として使うのではなく、いざというときにそういった機能を持てるようなところも、大事なことだと思った。他にはいかがか、よろしいか。それでは、美瑛町自殺対策計画、第1期が終了するというところで、計画策定に向けて、事務局の説明を求める。

### **③ 美瑛町自殺対策計画（第1期：R2～R6年度）…資料 6**

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(議長) 次に、美瑛町手話言語の理解及び普及並びに障がいの特性に応じた意思疎通の総合的な支援に関する条例について、事務局の説明を求める。

### **④ 美瑛町手話言語の理解及び普及並びに障がいの特性に応じた意思疎通の総合的な支援に関する条例…資料 7**

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(議長) 素晴らしい。本町には、テレビで見るような素晴らしい指導者、ろう者の方もいらっしゃる。こういうことは、住み慣れた町で最後まで過ごすという部分につながるものと思う。頑張ってもらいたい。皆様からご意見はないか。よろしいか。それでは(3)その他の、新型コロナウイルス予防接種の実施について説明願う。

#### **(3) その他**

##### **・新型コロナウイルス予防接種の実施について**

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(E委員) 10月から始まるということで、市町村によっていくらでできるかというのは多少ばらつきがあるようだが、一番心配なのが安全性、副反応も含めたことである。これも、厚労省のページなどを見てもいま一つ分かりづらい。正しいかどうかかわからないが、インターネットのいろんな書き込みを見ると、どうも日本が突出してこのワクチンを打たせたいとか、打っているという印象がある。他国に比べると非常に多いようなニュアンスで書かれている。万が一打って何かあったときのことも考えている人も当然いるので、そういう人は打たなければいいのであろうが。ちょっとその辺の何かお考えがもしあれば、お伺いしたい。

(保健福祉課) 最近メディアでも取り上げられているが、新しいタイプのワクチンが出された。レプリコンワクチンというもので、そのワクチンを打つことで体内にワクチンの成分が影響し、人から人に移るのではないかと懸念や、一部の団体がワクチンを接種しないほうがいいという声明を出しているなど、さまざまな情報があることは認識している。このような情報がある中で、町民の皆さんの中には接種を止めるべきだという声を持っている方ももちろんいらっしゃる。ただその反面、ワクチンの有効性については、薬事承認を受けているワ

クチンを使用しているため、安全なものを提供しているという厚生労働省のもと、必要な方、受けた方が接種できる体制を整えていかなければならない。つまり、町民の方が言われるから受けるのか、接種券が送られてきたから受けるのではなく、接種券もこの度は送付しないので、ご自身でこうした情報を見極めた上で接種をするかどうか判断できるよう、できるだけ情報提供に努めていきたいと思っている。

(E委員) 今言うのは、お年寄りの話である。例えば85歳、90歳である。要は本人もどうしたらいいか分からないのである。相談を受けたときにどうすべきか困る。

(保健福祉課) その判断に迷われる方というところでは、私たちホームページで周知はしても、やはりホームページを見ることももちろんできないし、直接的な相談を受けた場合に、入院を妨げる予防効果としては何%ぐらいあるのか分かっていますし、副反応としてはこういうものが何%ぐらい出ますという科学的な根拠に基づいたデータの開示と提供はできる。しかし、それに対して受けてくださいとか、受けるのはやめてくださいということはやはり言えなくて、高齢者の方であれば95%ぐらいはかかりつけの病院を持っているし、その病気によってはやはりワクチンを受けないほうがいい状態の方もいる。そこについては、主治医の先生とご相談の上、安心して受けていただくのが一番なので、そこにご相談いただくことを勧めますというような回答をさせていただこうと思っている。施設も同様である。

(議長) それでは、心の健康づくり教室の開催について説明願う。

#### ・こころの健康づくり教室の開催について

○保健福祉課から資料に基づいて説明。

(C委員) 健康と福祉のまちづくり会議というこの会議体の今後を見据えて、伺いたい点がある。最初に東部地区コミュニティ施設の整備事業についてお話しいただいた。この会議体では、初めてこれを聞いているわけだが、私はこの時期は遅いのではないかと感じた。というのも、中心市街地活性化整備計画という計画段階があり、それと比較することを言うのはどうかと思うが、計画があって、この会議体を通じて課題や気になっていることをぶつけて、また考えていますというような回答をいただいている。私はこれが正しいと思う。しかし、このコミュニティ施設のやり取りについては、もう決まっているのである。決まっているものを、ここに出してもらっているわけで、私は全く意味がないと思っている。内容については、とても良いことだと思う。とても良いことだと思うが、全然この計画を知らない。この会議体でも一度も聞いていない。その中で、最終的にこういう仕組みです。ぼん。これは単なる報告だったのか。意見、諮問会議的な部分で聞く余地があるのかという部分でいったら、今日の話でいったらほとんど聞く部分というのは感じられなかった。これってどうなのかということである。本来この会議体において、健康と福祉、特に最も関わっている本命だと思うのですが、そういった部分が、このように遅いというのは、ちょっと残念だなと思うので、今後はぜひ、こういう事業については、事前に計画段階からお話をいただくのがベターではないかと思うが、それについてちょっとご意見をいただきたい。

(保健福祉課) 福祉関係に関わる部分なので、もう少し早くということは、その通りなのかなというふうに思っている。ただ今回のものについては、町が計画を作って進めるということではなくて、地域が協議をして計画を立てて、町に要請をしてきているという流れになるの

で、先ほどの町のものとは内容が若干違うのかなというふうに思う。地域の中でこういうふうにやっていきたいとの計画が上がってきた。それを全体的な町の審議として図っていくのだといったところで、恐らくまちづくり委員会の中にそれを諮問していると思う。今回この時期になったが、こういったものがこういうふうな形で地域要望を受ける形で進んでいる。そういったところを報告させていただいたつもりである。もう少し情報発信が早ければよかったのかなという部分は、大変申し訳ないとは思っているが、やり方としては、今回そういうふうな形をとっているということでご理解いただければと思っている。

(C委員) 承知した。ただ、地域とは言っても、今回の事業について、新聞に町長のインタビューで、このコミュニティの計画について何か記事も出ていた。私も見たが、そういう計画があるのであれば、こういう会議体で話を聞かせていただくことは当然だと思っている。結果、決まりました。今回、地域の要望があったからとはいえ、地域単体での要望で、今回の事業については、私が聞くところによると6億以上かかるというふうに聞いている。凄い事業だと思う。グループホームが2億ぐらいである。一方で、当コミュニティで6億以上。いや、私びっくりした。それって、地域事業を組んだら6億になったということなのか、それは町としてその予算的な部分をどう捉えているのか。こんなに高い費用を、地域で要望があったら、ぼんと出すのですかというような見方もしちゃうので、ちょっと気になっている。

(保健福祉課) 私の説明については、正直先ほどの内容になるが、確かに凄く高額なものであり、議会などでも説明をして進んできている経過がある。健康と福祉のまちづくり会議に、もうちょっと早くこういった形で方向性が出ていて、進んでいるというふうな話は本来すればよかったなというのは委員さんのお話を聞いてそのとおりだなと思っているが、組み立てとしては、先ほど言ったように進んできた経過である。

(E委員) それであれば、1と2はもう現在進行形なので、議事でなく報告事項か何かで出してもらったほうがよかったかもしれない。ただ、C委員が言うように、たまたま今回東部だが、例えば美馬牛だとか、どこか違う地区でまたそういうことが、さっき「いいね」という話も出ていたので、何かやはりそういうものをもう少し早い時期に、動きも含めて、せっかく会議に諮るのであればあったほうがいいかなと思う。

(D委員) 私もE委員に賛成である。他の委員会で決まったから、ここは報告だけですよというのは、もう本当に報告事項にしてほしい。規則の第2条に町の諮問を受け審議という記載があるわけだから、この会で審議するものだけをきちんと議題にしてほしい。時間の無駄だと思う。

(E委員) 最後に申し訳ないが、3の中心市街地について。実はそのパブリックコメントの前に、ホームページで確認し地域交流センターの平面図を見ていたのだが、現段階ではこの平面図は白紙ということによろしいか。

(まちづくり推進課) 今は、そこについて白紙になっている。

(事務局) 皆様からいろいろご指摘いただいたが、おっしゃるとおり今回の会議の進め方という点では、確かに報告事項ということだったのが議事という形で載せてしまったという点では、こちらの不手際だったと思うので、お詫び申し上げたい。今後も、いろいろな施策を町で考え、実行していくことになると思うので、案件についてやはりこちらの会議にお諮りし

たほうが良いものについては、担当の主が保健福祉課ではないものであっても、担当課と協議し、議事になるのか報告になるのかというのはその時によると思うが、前向きに意見が取り入れられるよう進めてまいりたい。この度は、お詫び申し上げますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## **7 閉 会（副委員長挨拶）**

（委員長）副委員長が欠席ですので、代わりに閉めさせていただく。皆さん、長い間お疲れ様でした。

（終了時間：午後 8 時）